

特定調達品目に関する検討方針・課題

1. 重点改善品目分科会の設置及び検討について（資料6－1、資料6－2）

平成19年度の特定調達品目検討会において合意された、重点改善品目に係る判断の基準等の改善案の検討及び今般の古紙偽装問題の発覚を受けて、以下の分科会を設置

- ① 紙類分科会
- ② 印刷分科会
- ③ 移動電話分科会
- ④ 太陽光発電システム・太陽熱利用システム分科会
- ⑤ 庁舎管理・清掃（ごみ処理）分科会

2. 品目の追加の検討について

（1）平成20年度募集の新規提案について（資料5）

- ① 物品・役務について
- ② 公共工事について

（2）公共工事のロングリスト記載品目について

3. 現行の判断の基準の強化・見直しについて（新規提案以外）

グリーン購入制度の信頼性の確保及び抑止効果の観点から、各分科会における議論の進展を踏まえつつ、現行の特定調達品目に係る判断の基準等の記載方法の見直しについて検討を行うものとする。

（1）文具類・オフィス家具等

- ① 文具類
 - ・ プラスチックを主要材料とする16品目について、市場動向を勘案しつつ、判断の基準について見直し（再生プラスチック配合率の強化等）を実施
 - ・ 本年度判断の基準の見直し（古紙パルプ配合率の強化）を予定していた紙を主要材料とする2品目については、紙類・印刷分科会における検討結果

を踏まえ、適切に対応

- ・ リデュース、リユースの観点から詰め替え製品に係る判断の基準の設定についての可能性の検討

② オフィス家具等

- ・ 大部分の材料が金属類である製品について、棚板に係る機能重量の基準、単一素材分解可能率に係る基準及び環境配慮設計の実施を同時に満足する基準設定の可否・判断の基準の見直しを検討
- ・ 大部分の材料が金属類である製品の対象範囲の拡大及び数値基準の強化に係る検討

（２）省エネ法の特定機器

エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）の特定機器のうち判断基準が新たに設定または基準が見直される機器等について、特定調達品目への追加または判断の基準の見直しを実施

- ・ 炊飯ジャー、電子レンジ、DVD レコーダー、自動販売機、電気便座
- ・ 判断基準を検討中の機器（省エネ法の検討状況を踏まえ適切に対応）
- ・ 多段階評価制度の基準の見直しへの対応（平成 21 年 4 月 1 日）
- ・ 省エネ法の特定機器のうち、トップランナー基準を満足した製品が広く普及している品目については、市場における普及状況を勘案し、判断の基準等の見直しを検討

（３）複合機

コピー機等やプリンタ、ファクシミリ、スキャナ等については、単一機能の機器から複合機へ市場が転換しているところ。このため、早急な現行の品目の対象範囲及びその判断の基準等に係る検討が必要。なお、検討に当たっては、省エネ法の複写機（複合機）のトップランナー基準の改定、環境配慮契約法の基本方針の改訂と連携を図る。

（４）自動車について

① 低公害車開発普及アクションプラン

- ・ 低公害車開発普及アクションプランの改定及び税制改正に合わせた判断の基準の見直しを検討

② 一般公用車用タイヤ

- ・ 転がり抵抗低減率等の判断の基準の見直しを検討

（５）インテリア・寝装寝具について

- ・ 使用する再生材料の配合率の見直しを検討
- ・ 再生 PET 樹脂に係る配合率の見直しを検討
- ・ ブラインド（布製以外）に係る判断の基準の検討

（６）その他の物品・役務について

① その他の物品で検討を実施するもの

- ・ LED 機器の対象範囲の拡大に係る検討（新規提案を含む）
- ・ 防災備蓄用品の品目の拡大に係る検討（安全靴・長靴他）
- ・ アルファ化米・乾パンの賞味期限に係る判断の基準の検討
- ・ 冷水機（飲料用）に係る検討（ノンフロン化）
- ・ 窓フィルム、コーティング材等に係る検討

② その他の役務で検討を実施するもの

- ・ 食堂において使用する食材の環境負荷低減に係る検討
- ・ 自動車整備のエンジン洗浄に係る見直しに向けた継続的な情報蓄積・検討
- ・ 植栽管理及び害虫駆除の判断の基準の継続的な検討・見直し
- ・ 輸配送の基準に係る検討（使用される車両の環境負荷低減、等）

③ グリーン購入研究開発補助事業対象製品の開発動向を踏まえた基準改定の検討

- ・ 空冷式熱交換器にドレン水又は雨水を利用した省エネルギー補助装置に係る検討

（７）省資源化について

省資源化（リユース、リデュース）に配慮された製品の優先調達について検討（可能な品目については判断の基準等を検討）

（８）再生プラスチックの有害物質の含有について

再生プラスチック使用率の基準に加え、含有される有害物質（重金属、ハロゲン難燃剤等）の規制などの判断の基準等としての設定の可否について検討

４．その他（グリーン購入の推進に関する事項）

（１）環境負荷低減効果について

① 重点改善品目による効果

- ・ 分科会において検討する重点改善品目による温室効果ガス排出削減をはじめ

めとした環境負荷低減効果について可能な範囲で試算

② 我が国におけるグリーン購入全体の効果

- ・ グリーン購入の実施による我が国全体の環境負荷低減効果について可能な範囲で試算

（２）グリーン購入の推進について

- ① 地方公共団体（特に町村）への普及・啓発（地方公共団体向けガイドラインの修正）
- ② 事業者等への普及・啓発（ブロック説明会の規模の拡大）
- ③ 環境配慮契約法と連携した取組の推進
- ④ グリーン購入の国際動向調査